第3回原発輸出に反対する国際連帯シンポジウム基調報告

2016年7月31日

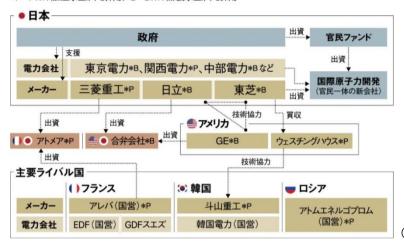
エルおおさか

戦略 ODA と原発輸出に反対する市民アクション(COA-NET) 三ツ林

1. 原発の再稼働と輸出

- 1)原子力グローバル資本は、原発の新増設が見込めない日本では、老朽原発の再稼働によって原発技術者のスキルを維持するとともに、原発の「安全」と核燃料サイクルによるプルトニウムの在庫管理でNPT体制を支持することを世界にアピールすることで、「原子力の平和利用」を名目に輸出で生き残りをかける。
- 2)世界の原発メーカーは、福島原発事故後の市場の縮小によって、単独では原発建設ができなくなっている。もはや斜陽産業である。

[国内外の原発メーカー・電力会社の関係] *P=PWR(加圧水型炉)を採用、*B=BWR(沸騰水型炉)を採用



(朝日新聞 Globe 2010年8月2日)

- WH(ウェスティングハウス)を買収した東芝は、この 4900 億円ののれん代(企業の買収で支払った金額と、 買収先の純資産の差額)により経営悪化、粉飾決算の原因となった。
- フランスのアレバ社は、2014年決算で48億ユーロ=約6700億円の損失計上。仏電力公社(EDF)がアレバの原子炉子会社アレバNPの経営再建を主導する。「三菱重工業は28日、仏電力公社と原子力発電分野で協力関係を結ぶ覚書に調印したと発表した。(中略) EDFがアレバNPの株式の51~75%を握る見通し。EDFは少数株主として参加する企業を探しており、三菱重工業は出資を検討していた。ほかに中国メーカーも出資する予定。(2016.6.29朝日新聞)
- 中国広核集団(CGN)と中国核工業集団(CNNC)は、アレバNPから技術支援を受けており、現在、EPR(欧州加圧水型炉)2基を建設中。30年までに100基近い原発建設を目指す中国市場の開発はアレバにとって経営再建の柱であり、中国2社は三菱重工より重要性が格段に高い。さらに仏政府は9月に中国と使用済み核燃料の再処理工場の建設で合意した。(2015.11.18 Business Journal)
- * 以上のとおり、今や原発グローバル資本は、市場のあるところ世界中のどこにでも原発の建設を狙っている。 しかし、①原発は経済的に成り立たない(損害賠償、事故収束等)②相手国は新興国で独力では資金調達できないため、輸出国側の国家政策として政府の後押しを受けて進められている。それゆえに、各国の核政策と分かちがたく結びつき、現在、NPT 体制を揺るがすほどに核拡散の原因となりつつある。

経産省が国内原発メーカーの大再編を視野に入れる(中略)。同省高官は「まず業界内の機運が高まり、 そのあと必要なら産業革新機構の出資などによる支援も」とまでもくろむ。

(2016.6.16 朝日新聞「東芝の迷宮」)

2. アベノミクス第3の矢としてのインフラシステム輸出と原発輸出

1) 安倍政権の「成長戦略」の柱とされる「インフラシステム輸出」

「2020年に30兆円のインフラシステムの受注」(2014年約14兆円)を目標に、グローバル資本の海外展開を徹底的に支援するために、ODA(政府開発援助)などの公的資金をこれまでの制限を外して、無制限に投入するもの。

(1) インフラシステム輸出の最大の目玉が原発輸出(原子炉本体へのODA投入は禁止されている)

- ① 原子力産業協会の今井敬会長が座長を務めるエネルギー・原子力政策懇談会は2013年2月、「<u>原発輸出に対する政府の姿勢を明確化することをためらうべきではない</u>」とする提言を安倍首相に提出。提言には、川村隆・日立製作所会長、北村秀夫・東芝副社長、佃和夫・三菱重工相談役ら原発メーカーの代表者が名を連ねた。
- ② 「成長戦略」をまとめた産業競争力会議の民間議員のみずほフィナンシャルグループの佐藤康博社長は、同会議で原発建設がインフラ輸出の「主戦場」であると指摘。「政府がより積極的な役割を果たすことが期待される」と要請。みずほは、東芝に410億円の長期貸付を行っている大口債権者。

(2) G7伊勢志摩サミット「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」 2016年5月23日

- ▶ 世界の膨大なインフラ需要等に対応し、資源価格低迷による世界経済の減速及び将来の資源価格高騰リスクを低減させ、日本企業の受注・参入を一層後押しするため、今後5年間の目標として、インフラ分野に対して約2,000億ドルの資金等を供給する。
- ▶ 具体的には、①アジア地域から世界全体に拡大、②狭義のインフラから資源エネルギー等も含む広義のインフラへ対象を拡大、③JICA、JBICに加え NEXI、JOIN、JICT、JOGMEC を追加する。
- ●円借款の更なる迅速化
- ●JICA 海外投融資の出資比率規制の柔軟な運用・見直し(ODA) 出資比率を 25%から 50%(最大株主にならない範囲)まで拡大する。
- ●海外投資保険(非常危険)のカバー率拡大
 NEXI 融資保険のカバー率 100%(措置済み)に加え、海外投資保険についても、非常危険(カントリーリスク)に係るカバー率(上限)を現行の 95%から 100%に拡大する。
- ●輸出保険(非常危険)のカバー率拡大

NEXI 融資保険(措置済)や海外投資保険(上記)に加え、プラント・部材の輸出や技術提供等の代金回収にかかる損失をカバーする輸出保険についても、カントリーリスクのカバー率(上限)を現行の97.5%から100%に拡大する。

日本貿易保険(NEXI)とは 〔経産省HPより〕

貿易保険制度とは、輸出、輸入、仲介貿易、海外投資等の対外取引において生じる、①国際紛争、テロ、為替取引等の非常危険、②相手方の破産、債務不履行等の信用危険による損失といった通常の保険によって救済することができない危険を保険する制度です。(中略)平成13年4月1日に、独立行政法人日本貿易保険(以下、NEXI)が設立され、貿易保険の引受等実務そのものはNEXIが行っております。

ただし一方で、貿易保険が「通常の保険によって救済することができない危険を保険する制度」という性格上、NEXIの引き受けられるリスクには自ずと限度があり、国がNEXIに対して、何らかの信用力の補完を行う必要がある、国でなければできないような通商政策上の判断を実現する必要があることから、国がNEXIから再保険を引き受け、貿易保険制度を構築しております。このため国の再保険事業に関する経理を明確にするため、「貿易再保険特別会計」を設置し、「一般会計」と経理上区分しており、この会計により国はNEXIより再保険の引受けを行っています。こうした仕組みにより、国の信用力を背景としつつ、効率的な貿易保険の運営を行っています。

(1)「インフラシステム輸出戦略 平成28年度改訂版(2016年5月23日)」

これにおいても上記と同様の内容が詳述されているが、さらに

- 「OECD 公的輸出信用アレンジメント」の「セクター了解」により<u>原発本体及びその F/S への ODA 供与</u>が実質禁止になっていることを「緩和」するよう要求。
- 下記のとおり、原発輸出に官民一体で取り組み、公的資金を注ぎ込むことをあけすけに宣言している。

(2) 先進的な低炭素技術の海外展開支援

高効率火力発電、*原子力発電*、次世代自動車や低炭素都市づくりなど我が国の先進的な低炭素技術を活用する (以下省略)。

(具体的施策)

・ *原子力発電に関する協力*に当たっては、核不拡散や、相手国の原子力政策、相手国の日本への信頼と期待、 二国間関係等を総合的に勘案し、個別具体的に検討した上で、原子力協定の締結を推進<外務省>

第3章 地域別取組方針

(C) **原発**や高速鉄道等、熾烈な競争を勝ち抜くべき個別案件、について、官民一体で取り組み、政府全体として支援していく。

3. 日本のメーカーが関与する原発建設計画と反対運動

1) ベトナム: ニントゥアン第二原子力発電所

2011年2月15日に日本原子力発電がベトナム電力公社(EVN)と原子力発電導入に関する協力協定を締結したと発表。2011年9月29日には原発輸出のためにつくられた国策企業である国際原子力開発がベトナム電力公社との間で協力覚書の締結を発表。2015年末着工、2021年発電開始をめざしている、と言われている。なお、この原発のフィージビリティスタディ(F/S:実行可能性調査)には約5億円の復興予算が使われている。

2) トルコ:シノップ原発

黒海沿岸のシノップに4基を新設する計画。三菱重工と仏アレバ社の合弁会社が開発したATMEA(アトメア)と呼ばれる加圧水型軽水炉4基(440万kW)を2017年に着工する予定。2013年5月、安倍首相がトルコを訪問し、二国間原子力協定を結んだ。2014年4月、日本の国会で承認。2015年4月25日、シノップで、集会とデモが行なわれ、市民約4万人が参加した。この抗議の発端となったのは、4月1日、トルコ国会がシノップ原発建設について、日本との契約締結を承認したことだ。

3) 台湾:第四原発

直接の受注元はゼネラル・エレクトリックであるが、一号機原子炉が日立製作所、二号機原子炉が東芝、各発電機が三菱重工業による日本からの輸出原発。2014年4月27日には台北で行われた数万人規模のデモを受けて、馬英九総統は1号機の稼働凍結と2号機の工事停止を表明。2015年7月1日に劣化防止措置を終え、正式に建設が凍結された。

4) モンゴル:使用済み核燃料処分場

2011年5月、「日米が、共同で使用済み核燃料などの国際的な貯蔵・処分施設をモンゴルに建設する計画。原子炉と廃棄物処理とをセットに国際的な原発の売り込みを仕掛けるロシアやフランスに対抗するのが主な狙い」と毎日新聞が報道。モンゴル政府は、市民・NGOの反対に押されて「核廃棄物処分場計画」を「放射線測定所建設」に変更した。モンゴル民主党エルベグドルジ大統領は、「核廃棄物を受け入れしない」とする一方、安倍首相と秘密裡に会談している。

5) イギリス

日立製作所傘下の英ホライズン・ニュークリア一・パワーが計画する原発計画に日本原電が参画すると発表された。日立と米 GE の合弁会社が原子炉を納入し、計 4~6 基の 2020 年代前半からの稼働を進める。

- 6) インド: ジャイタプール (三菱重工業-アレバ)、ミティビルディ (東芝-WH)、コバータ (日立-GE)
- (1) インドは、NPT(核拡散防止条約)に入らず、核兵器を保有する。日米など 46 か国が参加して原子力技術・機器輸出を管理する原子力供給国グループは、08 年、インドへの核関連物質・技術の移転を認める方針を決定。インドが自主的な核実験凍結を宣言し、IAEA との間で一部の原子炉を査察下に置く協定を結んだのを機に、原発売り込み合戦が過熱。インド政府は 2050 年には原発の発電能力を 4700 万キロワットと現在の 11 倍強に増やし、全発電量の 4 分の 1 をまかなう方針と言われる。
- (2) 米日の原発メーカーが、インドへの原発建設が進められなかった障害の一つであったメーカーへの損害賠償制度を定めた「原子力損害に関する民事責任法」(インド原賠法)は、2015年1月、「保険プール制度」の導入によって事実上改悪されることとなった。また、日本では、2014年11月19日、事業者の有限責任と原発メーカーの賠償責任の免罪を規定する「原子力損害の補完的補償に関する条約」(CSC)への加盟が国会承認され、2015年4月15日発効することとなった。
- (3) 2015年6月19日、東京新聞(共同)は、「日印原子力協定交渉において日本側は、使用済み核燃料の再処理を容認する予定」と報じた。2015年12月12日、訪印した安倍首相はインド・モディ首相との間で「原子力協定の原則合意」が署名された。これは、「技術的な詳細を含む国内手続きが確定された後に調印」とするのもので、正式調印ではなかった。これまで日本政府は「被爆国日本としてはインドをNPTに参加するよう働きかける」というスタンスであり、民主党政権時に「インドが核実験をすれば協力停止」という立場であった。これが文書に担保されるかということが交渉の焦点であったが、現在まで「安倍首相が口頭で言った」程度で文書化は公表されていない。また、「再処理容認」も公表されていない。
- (4) インドの活動家は「パキスタンと核軍拡競争を続けるインドが核実験を放棄することはあり得ない」と分析 する。日本の技術でつくられた原発からのプルトニウムが IAEA や日本政府によって管理されるとしても、イン ドは国産ウランを用いてプルトニウムを抽出し、核兵器に転用する。このことに IAEA や他国は全く関与しない。
- (5) 2016年1月25日の仏印首脳会談では「ジャイタプールの6基の原子炉について、2016年末までの協議完了と2017年前半の着工」が確認。また、「オバマ米大統領は6月7日、インドのモディ首相と会談し、東芝の米子会社ウェスチングハウス(WH)がインドで6基の原子力発電所を建設することで基本合意した。2017年6月までに契約を締結し、30年までの完成を目指す。」と報道された。
- (6) インドは、2016年6月23日~24日のNSG(原子力供給国グループ)会合で、パキスタンとともにNSG 入りを申請した。48か国のうち7か国の反対でこの申請は否決されたが、NSG 入りはインドが原発輸出国と なるとともに、NPT に加盟しておらず、核兵器を有し、核物質を管理されていないインドが核取引のお墨付き を与えられることを意味する。NPT 形骸化、核拡散につながることは明らかである。
- (7) 2015年12月の安倍訪印、原子力協定調印に際して、日印市民は連帯して反対運動を展開。日本では、官 邸前での抗議行動や各地での集会を開催し、広島、長崎市長は交渉中止要請を政府に届けた。インドでは、首都 デリーや原発建設予定地を中心に数千名の抗議行動が展開された。

4. 行動提起

- 1) インドへの原発輸出は、福島原発事故の収束もできない日本が危険な原発の輸出をすることの不条理だけではなく、NPTに加盟していないインドに対して被爆国日本が核開発、核兵器保有を容認することを意味する。 今年中が焦点となる日印原子力協定の調印、批准を阻止する。
- 2) このために、2015 年秋のキャンペーン行動を担った団体などと共同して、今秋期、広島、長崎を始めとする全国各地でのキャンペーン行動を成功させる。
- 3) 引き続き、原発輸出への公的資金拠出に反対するとともに、「開発協力大綱」による ODA 等の実態を明らかにし、政府を追及していく。
- 4) 「どこにも原発をつくらせない」ために、世界各地の原発反対運動と連帯する。